

## 令和6年度五戸町一般会計当初予算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度五戸町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

200,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に  
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています)

2,755,224 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和6年度 当初予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	699,043	326,388	176,349	0	3,000	193,306	30,325
	②高齢者福祉の充 実	18,059	1,887	366	0	4,579	11,227	1,761
	③子育ての支援	1,015,286	461,097	212,290	10,000	36,403	295,496	46,355
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	12,417	0	6,174	0	1	6,242	979
	⑤その他社会福祉 の充実	32,070	0	3,154	0	0	28,916	4,536
社会 保険	⑥国民健康保険	159,459	16,213	76,036	0	0	67,210	10,543
	⑦後期高齢者医療	326,283	0	62,074	0	0	264,209	41,447
	⑧介護保険	335,558	18,514	9,257	0	0	307,787	48,283
保健 衛生	⑨医療・健康づくり	42,710	0	3,184	0	0	39,526	6,201
	⑩予防費	114,339	1,423	2,302	0	49,611	61,003	9,570
合 計		2,755,224	825,522	551,186	10,000	93,594	1,274,922	200,000